

第 134 回 教育研究評議会議事要録

日 時 平成 27 年 3 月 13 日 (金) 13 時 30 分～15 時 35 分

場 所 大学本部棟 5 階第 1 会議室

出席者

- (評議員) 前田学長、川村理事、佐藤理事、下間理事、新藤理事、田中理事、
中村教育人間科学域長、武田医学域長、杉山工学域長、早川生命環境学域長、
内田クリーンエネルギー研究センター長、
進藤・時友・香川・熊田・柴田・坂本・柳田 各教授、大高教学支援部長
- (列席者) 鮎川監事、古井監事、中村総務部長、本多財務管理部長、上野施設・環境部長、
大木総合情報戦略部長、山田医学部事務部長、高村企画部長、山田研究支援課長、
小林総務・広報課長、笹垣人事課長、梶原教務課長、仙洞田学生支援課長、
望月企画課長、佐野教育人間科学部支援課長、島田工学部支援課長、
平出生命環境学部支援課長、中村財務管理課補佐、石原監査室長、
石原総務・広報課補佐、白沢役員支援室 (特命事項担当)

議事要録確認

第 133 回教育研究評議会 (27. 2. 20 開催) 議事要録を確認した。

報告事項

- 1 役員会の開催状況について
学長から、第 153 回役員会 (27. 2. 25 開催) 及び第 154 回 (臨時) 役員会 (27. 3. 9 開催) の開催状況について、資料 1 により報告があった。
- 2 大学院総合研究部会議の開催状況について
学長から、第 6 回大学院総合研究部会議 (27. 3. 11 開催) の開催状況について、資料 2 により報告があった。
- 3 特任助教の採用について
学長から、国立大学法人山梨大学有期雇用職員就業規則第 14 条に基づく特任教員 7 名の採用について、資料 5 により報告があった。
 - ・平成 27 年 2 月 16 日採用特任教授 1 名
 - ・平成 27 年 3 月 1 日採用特任助教 6 名
- 4 学生の学籍異動について
川村理事から、2 月期における学生の休学者数等について、資料 4 により、工学部の退学者数においては、昨年と同時期より増加傾向である旨、報告があった。

- 5 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの改正について
川村理事から、大学教育委員会で検討を重ねてきたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの改正について、資料5により報告があった。
前田学長から、高大接続改革プラン（文部科学大臣決定）を踏まえて改訂していく必要があるとの発言があった。
- 6 平成27年度個別学力検査等実施結果（前期・後期日程）について
川村理事から、平成27年度前期及び後期日程の個別学力検査等実施結果について、資料6により報告があった。
- 7 高大接続改革実行プランについて
前田学長から、文部科学省が今後取り組む重点施策である高大接続改革プラン（文部科学大臣決定）の概要について、資料7により報告があった。
- 8 平成26年度経営努力認定（収容定員充足率）について
佐藤理事から、平成26年度経営努力認定（収容定員充足率）について、資料8により、収容定員充足率が基準を下回ったことによる運営費交付金の取扱いに関する報告があった。
- 9 国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）への対応（若手教員の活用による機能強化の促進）について
佐藤理事から、文部科学省から予算内示のあった国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）への対応（若手教員の活用による機能強化の促進）について、資料9により報告があった。
- 10 テニユアトラック制度等の若手教員育成の今後の在り方について
下間理事から、テニユアトラック制度等の若手教員育成の今後の在り方について、資料10により、今後の課題及び方向性等の説明があり、4月以降も大学院総合研究部会議等において、継続して審議して行きたい旨、報告があった。
- 11 国立大学法人山梨大学監事監査細則の制定について
鮎川監事から、国立大学法人山梨大学監事監査細則の制定について、資料11により、これまでの審議経過等の報告があった。
- 12 平成27年度 役員・役職者について
下間理事から、平成27年度 役員・役職者について、資料12により報告があり、修正点がある場合には、総務・広報課に連絡することとした。
- 13 平成27年度主要会議スケジュールの変更について
下間理事から、平成27年度主要会議スケジュールの変更について、資料13により報告があり、各学域等における周知依頼があった。
- 14 国立大学法人山梨大学業務方法書の一部改正について
下間理事から、国立大学法人山梨大学業務方法書の一部改正について、独立行政法人通則法一部改正に伴い、内部統制システムの整備に関する事項を規定する必要があることから、所要の改正を行った旨、資料14により報告があった。
- 15 国立大学法人基本規則の一部改正について
下間理事から、国立大学法人山梨大学基本規則の一部改正について、内部統制委員会の設置に伴い所要の改正を行うものである旨、資料15により報告があった。

- 16 国立大学法人山梨大学理事規程の廃止,及び国立大学法人山梨大学理事 細則の制定について
下間理事から、国立大学法人山梨大学理事規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学理事細則の制定について、理事の任期を3年から2年に変更した旨、資料16により報告があった。
- 17 国立大学法人山梨大学経営協議会規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学経営協議会細則の制定について
下間理事から、国立大学法人山梨大学経営協議会規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学経営協議会細則の制定について、経営協議会学外委員の任期を3年から2年に変更した旨、資料17により報告があった。
- 18 国立大学法人山梨大学事務の組織に関する規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学事務組織細則の制定について
下間理事から、国立大学法人山梨大学事務の組織に関する規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学事務組織細則の制定について、国立大学法人山梨大学業務方法書に内部統制システムの整備に関する事項が規定されたことに伴い、規則上危機管理室の設置を明確化するとともに新年度からの事務体制の強化を行うものである旨、資料18により報告があった。
- 19 国立大学法人山梨大学公印規程等の廃止、及び国立大学法人山梨大学法人印取扱要項の制定について
下間理事から、国立大学法人山梨大学公印規程等の廃止、及び国立大学法人山梨大学法人印取扱要項の制定について、学長の権限を明確化するために従前の印章の取扱いを改めるものである旨、資料19により報告があった。
- 20 国立大学法人山梨大学内部監査規程の一部改正について
下間理事から、国立大学法人山梨大学内部監査規程の一部改正について、国立大学法人山梨大学業務方法書に内部統制システムの整備に関する事項が規定されたことに伴い、所要の改正を行うものである旨、資料20により報告があった。
- 21 その他
- (1) 理化学研究所の処分等の公表に係る本学の対応について
下間理事から、理化学研究所の処分を踏まえた本学の対応について、特別委員会の検討状況等の説明があり、学内イントラに役員等メッセージとして掲載して周知する旨、報告があった。
- (2) 共同利用・共同研究拠点の認定申請について
新藤理事から、昨年8月1日に設置した発生工学研究センターの共同利用・共同研究拠点としての認定について、文部科学省に申請を予定している旨、報告があった。

審議事項

1 教員の採用（昇任）選考（案）について

前田学長、中村教育人間科学域長、武田医学域長及び杉山工学域長から、国立大学法人山梨大学教員選考手続に関する規程第7条に基づく採用（昇任）選考（案）について、資料21により7名の教員に係る選考経緯等説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・平成27年4月1日採用教員3名（教授2名、特任教授1名）
- ・平成27年4月1日昇任教員2名（准教授2名）

2 大学院総合教育部（案）について

川村理事から、平成28年度からの生命環境学専攻の新設を伴う大学院改組において、大学院医学工学総合教育部を大学院総合教育部（案）に名称変更することについて、資料22により説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 教育人間科学部の新課程及び教育学研究科修士課程の今後の方向性(案)について（継続）

川村理事から、継続審議となっている教育人間科学部の新課程については、平成27年度で廃止する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。また、教育学研究科修士課程については教職員大学院を拡充していきたい旨、説明があり、審議の結果、更に継続して審議することとした。

4 平成27年度年度計画（案）について

新藤理事から、平成27年度年度計画（案）について、年度計画の構成、今後の作業方針等に関して資料23により説明があり、審議の結果、3月20日（金）まで加除修正等の意見を求めた上で、修正案を経営協議会及び役員会に諮ることとした。

5 保健管理センターの発展的改組に伴う学内規則の制定及び廃止（案）について

下間理事から、保健管理センターの発展的改組に伴う学内規則の制定及び廃止（案）について、所要の整備を行い組織体制を強化するものである旨、資料24により説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、第6回大学院総合研究部会議（27.3.11開催）において、審議された保健管理センターの改組に伴う総合健康センターへの名称変更については、県の行政指導を踏まえて調整した結果、名称変更は行わないこととした旨、説明があった。

6 山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター規程の廃止、及び山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター細則の制定（案）について

下間理事から、山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター規程の廃止、及び山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター細則の制定（案）について、今後の発展に向けて新規に顧問を置くことなど所要の整備を行うものである旨、資料25により説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 「燃料電池関連産業の集積に向けた取組み」に関する基本協定書（案）の締結について

田中理事から、「燃料電池関連産業の集積に向けた取組み」に関する基本協定書（案）の締結について、資料26により基本協定書の内容説明があり、審議の結果、これを承認した。

8 国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程の一部改正（案）について（継続）

新藤理事から、継続審議となっている国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程の一部改正(案)について、本年度中に改正を行い施行する必要がある旨、資料27により説明があり、審議の結果、これを承認した。

9 国立大学法人山梨大学教育研究評議会規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学教育研究評議会細則の制定（案）について

下間理事から、国立大学法人山梨大学教育研究評議会規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学教育研究評議会細則の制定（案）について、学長が指名する職員に係る規定を整理するものである旨、資料28により説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 その他

内田クリーンエネルギー研究センター長から、留学生へのCNSを利用した情報提供に関して、一部日本語のみの表示があり、その対応に苦慮しているとの発言があり、今後関連部署において対応することとした。

前田学長から、今年度の最後の教育研究評議会に当たり、退任となる5名の評議員（中村教育人間科学域長、内田クリーンエネルギー研究センター長、進藤教授、香川教授、大高教学支援部長）の紹介があり、また、他機関に転出する事務管理職3名（大高教学支援部長、上野施設・環境部長、笹垣人事課長）から挨拶があった。

以 上